

冬用タイヤに交換しよう!

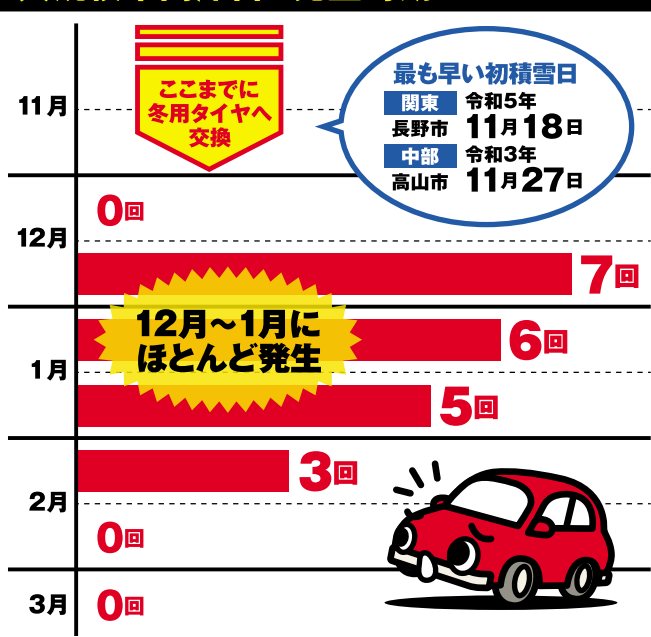
＼早めにね!／

11月は
タイヤ装着
運動月間
です



12月には大規模な車両滞留が発生しています

大規模車両滞留の発生時期 (平成26年度～令和5年度)



冬用タイヤの使用限度をご存じですか?

シーズン前に「プラットホーム」をチェック!

冬用タイヤの溝が新品時から50%摩耗すると使用限度を示す「プラットホーム」が表面に露出します。このようなタイヤは積雪時、凍結時の性能が低下するので冬用タイヤとしては使用できません。



シーズン中も月に1度はタイヤ点検をしましょう

ノーマルタイヤでの冬道走行は罰則対象!

冬用タイヤへの早めの交換、タイヤチェーンの携行・早めの装着を。さらに大型車は常にチェーンを携行しよう!

| 反則金 | 大型 | 普通 | 二輪 | 原付 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 7千円 | 6千円 | 6千円 | 5千円 |